

## 議第174号

### 滋賀県道路公社定款の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成25年 9月18日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

---

### 滋賀県道路公社定款の変更につき議決を求めることについて

滋賀県道路公社定款の一部を次のとおり変更することについて、国土交通大臣の認可を申請しようとするにつき、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）第5条第6項の規定に基づき、議決を求める。

滋賀県道路公社定款の一部を次のとおり変更する。

第15条の表 滋賀県道大津草津線、滋賀県道草津守山線の項を削る。

付 則

この定款は、平成25年12月26日から施行する。